

日薬連発第 801 号
2025 年 12 月 18 日

加 盟 団 体 殿
(知財、薬制関係)

日本製薬団体連合会

【第 2 回】 専門委員制度施行説明会への参加申込みについて

専門委員制度の施行については、「医療用後発医薬品及びバイオ後続品の承認審査に際する特許抵触の有無の確認における専門委員制度導入の試行について」(令和 7 年 11 月 14 日付け厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知([001594987.pdf](#)))を、加盟団体宛に発出(日薬連発第 726 号)しておりますが、今般、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課が主催で、以下のように本通知に係る 2 回目の説明会の連絡を受けました。

つきましては、本件につき貴会会員に周知頂きたく御連絡申し上げます。

記

本通知に関して、業界のみなさまへの説明会(質疑応答含む)を開催したく、Forms にも記載しておりますが、同内容で以下 2 回予定しており、今回は 2 回目の説明会になります。何かご不明な点等ありましたら、お知らせ頂ければと思います。

以上、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

第 2 回 : 12 月 22 日 (月) 15 時~16 時半

形式 : オンライン (webex)

申込み期限 : 12 月 19 日 (金) 17:00

申込方法 : 以下の Forms リンクより、ご登録ください。

(詳細は、Forms 中の文書をご確認ください)

[【第 2 回】 専門委員制度施行説明会への参加申込み](#)

(URL が埋め込まれていますので、クリックしてください)

以上